

消 防 広 第 35 号
平成31年3月 8日

各都道府県知事 殿

消 防 庁 長 官
(公印省略)

緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱及び緊急消防援助隊の運用に関する要綱の改正について (通知)

緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 (平成16年2月6日消防震第9号) の変更に伴い、また、平成29年及び平成30年中に緊急消防援助隊が出動した災害における課題等を踏まえ、「緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱」(平成27年3月31日消防広第74号) 及び「緊急消防援助隊の運用に関する要綱」(平成16年3月26日消防震第19号) について、別紙1及び2のとおり改正しましたので、通知します。

貴職におかれましては、改正内容を御理解の上、その運用に十分配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村 (消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。) に対しても、この旨周知されるようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法 (昭和22年法律第226号) 第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

- 別紙1 [緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱](#)
- 別紙2 [緊急消防援助隊の運用に関する要綱](#)
- 参考1 [緊急消防援助隊の応援等の要請等に関する要綱新旧対照表](#)
- 参考2 [緊急消防援助隊の運用に関する要綱新旧対照表](#)